

放課後等デイサービス

令和元年10月報酬単価

※次ページ参照

障害児の 場合	授業終了後に 行う場合	中重度多数※ (区分1の1)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	660 単位 443 単位 333 単位
		中重度多数で※ 短時間利用 (区分1の2)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	649 単位 433 単位 326 単位
		中重度少数※ (区分2の1)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	612 単位 407 単位 306 単位
		中重度少数で※ 短時間利用 (区分2の2)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	599 単位 398 単位 299 単位
	休業日に 行う場合	中重度多数※ (区分1)	定員11人以上20人以下 定員21人以上	792 単位 532 単位 412 単位
		中重度少数※ (区分2)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	730 単位 486 単位 376 単位
	重症心身 障害児の 場合	授業終了後に 行う場合	定員5人	1754 単位
			定員6人	1466 単位
定員7人			1262 単位	
定員8人			1107 単位	
定員9人			988 単位	
定員10人			892 単位	
定員11人以上			685 単位	
休業日に 行う場合		定員5人	2036 単位	
		定員6人	1704 単位	
		定員7人	1465 単位	
		定員8人	1287 単位	
		定員9人	1149 単位	
		定員10人	1038 単位	
		定員11人以上	809 単位	

旧単価

※次ページ参照

障害児の 場合	授業終了後に 行う場合	中重度多数※ (区分1の1)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	656 単位 440 単位 331 単位
		中重度多数で※ 短時間利用 (区分1の2)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	645 単位 431 単位 324 単位
		中重度少数※ (区分2の1)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	609 単位 405 単位 304 単位
		中重度少数で※ 短時間利用 (区分2の2)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	596 単位 396 単位 297 単位
	休業日に 行う場合	中重度多数※ (区分1)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	787 単位 529 単位 410 単位
		中重度少数※ (区分2)	定員10人以下 定員11人以上20人以下 定員21人以上	726 単位 483 単位 374 単位
	重症心身 障害児の 場合	授業終了後に 行う場合	定員5人	1744 単位
			定員6人	1458 単位
定員7人			1255 単位	
定員8人			1101 単位	
定員9人			982 単位	
定員10人			887 単位	
定員11人以上			681 単位	
休業日に 行う場合		定員5人	2024 単位	
		定員6人	1694 単位	
		定員7人	1457 単位	
		定員8人	1280 単位	
		定員9人	1142 単位	
		定員10人	1032 単位	
		定員11人以上	804 単位	

※中重度多数とは、次の障害児が全体の50%以上いる場合

○食事、排せつ、入浴および移動のうち3以上の日常生活動作について全介助を必要とする障害児

○別表に掲げる項目の欄の区分に応じ、その項目が見られる頻度等をそれぞれ同表の0点の欄から2点の欄までに当てはめて算出した点数の合計が13点以上である障害児

項目	0点	1点	2点
コミュニケーション	1. 日常生活に支障がない	2. 特定の者であればコミュニケーションできる 3. 会話以外の方法でコミュニケーションできる	4. 独自の方法でコミュニケーションできる 5. コミュニケーションできない
説明の理解	1. 理解できる	2. 理解できない	3. 理解できているか判断できない
大声・奇声を出す	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
異食行動	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
多動・行動停止	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
不安定な行動	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
自らを傷つける行為	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
他人を傷つける行為	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
不適切な行為	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
突発的な行為	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
過食・反すう等	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	
てんかん	1. 年1回以上	2. 月に1回以上	3. 週1回以上
そううつ状態	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
反復的行動	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
対人面の不安緊張、集団生活への不適応	1. 支援が不要 2. 希に支援が必要 3. 月に1回以上の支援が必要	4. 週に1回以上の支援が必要	5. ほぼ毎日(週5日以上)の支援が必要
読み書き	1. 支援が不要	2. 部分的な支援が必要	3. 全面的な支援が必要

放課後等デイサービス

令和元年10月報酬単価

児童指導員等配置加算	
障害児に授業終了後に行う場合	
定員10人以下	9 単位
定員11人以上20人以下	6 単位
定員21人以上	4 単位
障害児に休日に行う場合	
定員10人以下	12 単位
定員11人以上20人以下	8 単位
定員21人以上	6 単位
定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
児童発達支援管理責任者欠如減算	
減算が適用される月から4月目まで	70 %
5月以上連続して減算の場合	50 %
通所支援計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
開所時間減算	
4時間未満	70 %
4時間以上6時間未満	85 %
自己評価結果等未公表減算	85 %
身体拘束廃止未実施減算	-5 単位

旧単価

児童指導員等配置加算	
障害児に授業終了後に行う場合	
定員10人以下	9 単位
定員11人以上20人以下	6 単位
定員21人以上	4 単位
障害児に休日に行う場合	
定員10人以下	12 単位
定員11人以上20人以下	8 単位
定員21人以上	6 単位
定員超過利用減算	70 %
従業員欠如減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
児童発達支援管理責任者欠如減算	
減算が適用される月から4月目まで	70 %
5月以上連続して減算の場合	50 %
通所支援計画未作成減算	
減算が適用される月から2月目まで	70 %
3月以上連続して減算の場合	50 %
開所時間減算	
4時間未満	70 %
4時間以上6時間未満	85 %
自己評価結果等未公表減算	85 %
身体拘束廃止未実施減算	-5 単位

放課後等デイサービス

令和元年10月報酬単価

児童指導員等加配加算（1）		
障害児に行う場合		
理学療法士等を配置する場合		
定員10人以下	209	単位
定員11人以上20人以下	139	単位
定員21人以上	84	単位
児童指導員等を配置する場合		
定員10人以下	155	単位
定員11人以上20人以下	103	単位
定員21人以上	62	単位
その他の従業員を配置する場合		
定員10人以下	91	単位
定員11人以上20人以下	61	単位
定員21人以上	36	単位
重症心身障害児に行う場合		
理学療法士等を配置する場合		
定員5人	418	単位
定員6人	348	単位
定員7人	299	単位
定員8人	261	単位
定員9人	232	単位
定員10人	209	単位
定員11人以上	139	単位
児童指導員等を配置する場合		
定員5人	309	単位
定員6人	258	単位
定員7人	221	単位
定員8人	193	単位
定員9人	172	単位
定員10人	155	単位
定員11人以上	103	単位
その他の従業員を配置する場合		
定員5人	182	単位
定員6人	152	単位
定員7人	130	単位
定員8人	114	単位
定員9人	101	単位
定員10人	91	単位
定員11人以上	61	単位

旧単価

児童指導員等加配加算（1）		
障害児に行う場合		
理学療法士等を配置する場合		
定員10人以下	209	単位
定員11人以上20人以下	139	単位
定員21人以上	84	単位
児童指導員等を配置する場合		
定員10人以下	155	単位
定員11人以上20人以下	103	単位
定員21人以上	62	単位
その他の従業員を配置する場合		
定員10人以下	91	単位
定員11人以上20人以下	61	単位
定員21人以上	36	単位
重症心身障害児に行う場合		
理学療法士等を配置する場合		
定員5人	418	単位
定員6人	348	単位
定員7人	299	単位
定員8人	261	単位
定員9人	232	単位
定員10人	209	単位
定員11人以上	139	単位
児童指導員等を配置する場合		
定員5人	309	単位
定員6人	258	単位
定員7人	221	単位
定員8人	193	単位
定員9人	172	単位
定員10人	155	単位
定員11人以上	103	単位
その他の従業員を配置する場合		
定員5人	182	単位
定員6人	152	単位
定員7人	130	単位
定員8人	114	単位
定員9人	101	単位
定員10人	91	単位
定員11人以上	61	単位

放課後等デイサービス

令和元年10月報酬単価

児童指導員等加配加算（Ⅱ）		
障害児に行う場合		
理学療法士等を配置する場合		
定員10人以下	209	単位
定員11人以上20人以下	139	単位
定員21人以上	84	単位
児童指導員等を配置する場合		
定員10人以下	155	単位
定員11人以上20人以下	103	単位
定員21人以上	62	単位
その他の従業員を配置する場合		
定員10人以下	91	単位
定員11人以上20人以下	61	単位
定員21人以上	36	単位
看護職員加配加算（Ⅰ）		
障害児に行う場合		
定員10人以下	200	単位
定員11人以上20人以下	133	単位
定員21人以上	80	単位
重症心身障害児の場合		
定員5人	400	単位
定員6人	333	単位
定員7人	286	単位
定員8人	250	単位
定員9人	222	単位
定員10人	200	単位
定員11人以上	133	単位

旧単価

児童指導員等加配加算（Ⅱ）		
障害児に行う場合		
理学療法士等を配置する場合		
定員10人以下	209	単位
定員11人以上20人以下	139	単位
定員21人以上	84	単位
児童指導員等を配置する場合		
定員10人以下	155	単位
定員11人以上20人以下	103	単位
定員21人以上	62	単位
その他の従業員を配置する場合		
定員10人以下	91	単位
定員11人以上20人以下	61	単位
定員21人以上	36	単位
看護職員加配加算（Ⅰ）		
障害児に行う場合		
定員10人以下	200	単位
定員11人以上20人以下	133	単位
定員21人以上	80	単位
重症心身障害児の場合		
定員5人	400	単位
定員6人	333	単位
定員7人	286	単位
定員8人	250	単位
定員9人	222	単位
定員10人	200	単位
定員11人以上	133	単位

放課後等デイサービス

令和元年10月報酬単価

看護職員加配加算（Ⅱ）	
障害児に行う場合	
定員10人以下	400 単位
定員11人以上20人以下	266 単位
定員21人以上	160 単位
重症心身障害児の場合	
定員5人	800 単位
定員6人	666 単位
定員7人	572 単位
定員8人	500 単位
定員9人	444 単位
定員10人	400 単位
定員11人以上	266 単位
看護職員加配加算（Ⅲ）	
障害児に行う場合	
定員10人以下	600 単位
定員11人以上20人以下	399 単位
定員21人以上	240 単位

旧単価

看護職員加配加算（Ⅱ）	
障害児に行う場合	
定員10人以下	400 単位
定員11人以上20人以下	266 単位
定員21人以上	160 単位
重症心身障害児の場合	
定員5人	800 単位
定員6人	666 単位
定員7人	572 単位
定員8人	500 単位
定員9人	444 単位
定員10人	400 単位
定員11人以上	266 単位
看護職員加配加算（Ⅲ）	
障害児に行う場合	
定員10人以下	600 単位
定員11人以上20人以下	399 単位
定員21人以上	240 単位

放課後等デイサービス

令和元年10月報酬単価

家庭連携加算（月2回を限度）	
1時間未満	187 単位
1時間以上	280 単位
事業所内相談支援加算	35 単位
訪問支援特別加算（月2回を限度）	
1時間未満	187 単位
1時間以上	280 単位
利用者負担上限額管理加算	150 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	15 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	10 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）	6 単位
欠席時対応加算（月4回を限度）	94 単位
※重症心身障害児を支援する場合に限り 定員充足率が80%未満の場合は月8回を限度	
特別支援加算	54 単位
強度高度障害児支援加算	155 単位
医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位
医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位
医療連携体制加算(Ⅲ)	500 単位
医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位
医療連携体制加算(Ⅴ)	1000 単位
医療連携体制加算(Ⅵ)	500 単位

旧単価

家庭連携加算（月2回を限度）	
1時間未満	187 単位
1時間以上	280 単位
事業所内相談支援加算	35 単位
訪問支援特別加算（月2回を限度）	
1時間未満	187 単位
1時間以上	280 単位
利用者負担上限額管理加算	150 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	15 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	10 単位
福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）	6 単位
欠席時対応加算（月4回を限度）	94 単位
※重症心身障害児を支援する場合に限り 定員充足率が80%未満の場合は月8回を限度	
特別支援加算	54 単位
強度高度障害児支援加算	155 単位
医療連携体制加算(Ⅰ)	500 単位
医療連携体制加算(Ⅱ)	250 単位
医療連携体制加算(Ⅲ)	500 単位
医療連携体制加算(Ⅳ)	100 単位
医療連携体制加算(Ⅴ)	1000 単位
医療連携体制加算(Ⅵ)	500 単位

放課後等デイサービス

令和元年10月報酬単価

送迎加算		
障害児の場合	道につき54 単位	
※一定の条件を満たす場合	+37 単位	
※同一敷地内	70 %	
重症心身障害児の場合	道につき37 単位	
※同一敷地内	70 %	
延長支援加算		
障害児の場合		
1時間未満	61 単位	
1時間以上2時間未満	92 単位	
2時間以上	123 単位	
重症心身障害児の場合		
1時間未満	128 単位	
1時間以上2時間未満	192 単位	
2時間以上	256 単位	
関係機関連携加算 (I)	200 単位	
関係機関連携加算 (II)	200 単位	
福祉・介護職員処遇改善加算(I)	8.1 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(II)	5.9 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(III)	3.3 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(IV)	(III)の90%	
福祉・介護職員処遇改善加算(V)	(III)の80%	
※ (IV) と (V) は将来的に廃止		
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1.1 %	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I)	0.7 %	新設
福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (II)	0.5 %	新設

旧単価

送迎加算		
障害児の場合	道につき54 単位	
※一定の条件を満たす場合	+37 単位	
※同一敷地内	70 %	
重症心身障害児の場合	道につき37 単位	
※同一敷地内	70 %	
延長支援加算		
障害児の場合		
1時間未満	61 単位	
1時間以上2時間未満	92 単位	
2時間以上	123 単位	
重症心身障害児の場合		
1時間未満	128 単位	
1時間以上2時間未満	192 単位	
2時間以上	256 単位	
関係機関連携加算 (I)	200 単位	
関係機関連携加算 (II)	200 単位	
福祉・介護職員処遇改善加算(I)	8.1 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(II)	5.9 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(III)	3.3 %	
福祉・介護職員処遇改善加算(IV)	(III)の90%	
福祉・介護職員処遇改善加算(V)	(III)の80%	
※ (IV) と (V) は将来的に廃止		
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1.1 %	